

13 防災

目指す姿

市民、地域、行政が本市の災害リスクを知り、それぞれの立場で生命・身体・財産を守る備えができています。

現状・課題

- 今後、発生が予想される南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震などでは、橿原市においても大規模な被害となることを見込まれます。また、市内7河川の浸水想定は広範囲にわたっている上、気候変動などによる豪雨災害のリスクはさらに高まっています。これらの災害対策にあたっては、地域と行政がそれぞれ主体的に活動し連携する必要があります。
- 災害時に地域防災力が発揮されることは減災に大きく貢献します。自分や家族を守る自助、そして住民・企業などが行う共助も大きな役割を担います。市民一人ひとりが高い防災意識を持ち、行動に移せるよう、継続的な取組みが重要です。
- 市民の生命・財産を守ることは行政の責務です。そのため、災害対応活動拠点となる新本庁舎の整備のほか、災害時に必要となる施設の整備、機材及び物資の備蓄、災害対応体制の強化と職員の対応能力の向上、関係機関との連携、また外部からの支援を受けるための体制整備や消防力の強化が求められます。



バケツ消火訓練

関連する
SDGs



成果を測る指標

住んでいる場所の災害リスクを知り、備えができている市民の割合

実績値：25.9%

取組み例

防災

- ★防災知識の啓発を行い、市民の防災意識を高めます
 - 地域で行われる防災訓練への支援を行うなど、自主防災組織の活動を支援します
- ★小中学校における防災教育を推進します
 - 災害時要配慮者の把握及び支援者の確保に努めます
 - 民間施設などと連携し、避難場所の確保に努めます

災害対応

- 災害対応機材・物資の備蓄に努めます
- 防災マニュアルを浸透させ、災害に即時対応できる体制を確立します
- 災害時受援*体制を整備します
- 市の公共建築物は、避難所などとしての防災機能を維持できるよう、必要な対策を講じます
- 有事の際の情報伝達や情報収集について、ICT*を活用した防災関係機関との連携に努めます
- 被災地に職員を派遣し、復興支援を行うとともに、その経験と知識を他の職員と共有し、スキルアップを図ります
- 災害対応活動拠点となる新本庁舎の整備を進め、さまざまな災害に対し、適切に対応できる災害対策本部機能を導入します

消防

- 市民の防火意識の高揚を促し、住宅火災対策を促進します
- 消防団員の人材確保に努めるとともに、団員の災害対応力の向上を図ります
- 消防団組織の強化と防火・防災資器材の充実を図ります
- AED*の取扱いを含む心肺蘇生法など応急手当の普及啓発などを実施します
- 大規模災害などに備え、消防広域連携に取り組めます

個別計画

▶ 橿原市地域防災計画

▶ 橿原市国民保護計画

14 防犯

目指す姿

市民が防犯意識・消費者意識を自ら高め、
安全で安心な日常生活を送っています。

現状・課題

- 生活道路における防犯灯の設置補助、自主的な安全活動を行う青色防犯パトロール団体*の発足支援、防犯意識向上のための啓発活動など、見通しの良い社会の実現へ向けての取組みを行っています。引き続き、犯罪が起こりにくい環境を整備するとともに、警察署・関係機関などと連携し、市民の防犯意識を高める取組みが必要です。
- インターネットの普及や高齢化社会を背景に消費者トラブルや特殊詐欺*被害などの相談件数が年々増加し、手口が巧妙化・複雑化しています。消費者トラブルなどを未然に防ぐための情報提供や啓発・相談を充実させるとともに、一人ひとりが適切な判断をすることができるよう、消費者の安全・安心確保に向けた一層の取組みが必要です。



青色防犯パトロール隊

関連する
SDGs



成果を測る指標

日頃から防犯や消費者問題に関心を寄せている市民の割合

実績値：37.2%

取組み例

防犯

- ★防犯意識の啓発を行います
- 地域の防犯活動を支援します
- 警察など関係機関や各種防犯活動団体との連携のもと、犯罪が起こりにくい環境や防犯施設の整備を行います
- 市民や暴力追放に取り組む各種団体や機関と連携し、あらゆる暴力行為の追放を推進します

消費生活

- 消費者問題対策の啓発を行います
- 悪質商法などの手口、消費者を守る制度などの積極的な情報提供をします
- あらゆる世代に対する消費者教育を推進します
- 消費生活センターの相談員のスキルアップを図ります
- 消費者トラブルにおける相談やあっせんなどに取り組めます

15 交通

目指す姿

自分に合った手段で、
誰もが快適に市内を移動することができます。

現状・課題

- 人身事故の件数は減っていますが、子どもが被害に遭う交通事故は後を絶ちません。学校・保護者・警察・道路管理者などと連携して、通学路を中心とした危険個所への対策を継続して講じるとともに、子どもに対しては、自分の命は自分で守るための交通安全意識を醸成する必要があります。
- 高齢運転者の交通事故は、社会問題ともなっていますが、運転に不安を感じつつも、他の移動手段の確保が難しく、仕方なく運転を続けている人は少なくありません。運転に不安を感じた高齢の方へどのような支援ができるのかを関係機関と連携しながら検討し、取り組んでいく必要があります。
- 公共交通の地域における移動格差やマイカー利用による渋滞・環境問題、また外出支援や観光への活用など交通分野における課題やニーズは複雑なものとなっています。これらに総合的に対応するため、移動の効率化・最適化が求められており、鉄道やバス・タクシーなどの交通事業者の枠に加え地域資源なども活用した取組みを推進する必要があります。
- 駅前駐車場・自転車駐車場は公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え拠点として、また駅周辺の停車車両の抑制や駐車需要の観点からも重要です。今後も自動車、自転車、バス、タクシー、鉄道など交通機関相互の連携機能の強化と、駅を中心とした良好な交通環境を維持するため、駅前駐車場・自転車駐車場の適切な運営・管理と合理的な経営が求められます。



橿原市コミュニティバス

関連する
SDGs



成果を測る指標

市内を快適に移動することができると感じる市民の割合

実績値：64.6%

取組み例

交通安全

- 交通安全意識の啓発を行います
- 交通安全教育に取り組みます
- 関係機関と連携し、交通事故防止策を推進します
- 子どもや高齢の方を軸とした交通事故防止策に取り組みます

交通ネットワーク

- 公共交通の利用促進に取り組みます
- 利用者のニーズなどを踏まえながら、利用しやすいコミュニティバスの運行を行います
- ★市民の誰もが生活の支えとなる、まちづくりと協調した公共交通体系の検討に取り組みます
- 市内の主要施設間のアクセス向上や駅及び駅周辺のバリアフリー*化を推進します

自転車・歩行者

- 駅前駐車場・自転車駐車場を適切に管理運営します
- 自転車・歩行者空間など道路交通などの安全確保に努めます

個別計画

- ▶ 橿原市移動等円滑化基本構想

16 道路・橋梁・河川

目指す姿

安全な道路環境が整っており、誰もが安心して通行しています。

現状・課題

- 市が管理する道路や施設が年々増えるとともに、交通量の増加に伴う損傷、経年劣化などにより維持改善が必要な箇所が多くなっています。橋梁は高度経済成長期*に建設されたものが多く、老朽化しています。それらの状態を適切に把握し、計画的かつ効率的に保全する必要があります。
- 広域交通網*が整備されたことにより、幹線道路へアクセスする道路の重要性が増しています。広域交通網の整備を促進するとともに、補助幹線道路の役割を果たす市道については、計画的かつ効率的に整備する必要があります。
- 狭あい道路*は歩行者などの通行が危険であったり、緊急車両の進入が困難であったりと日常時・緊急時とも支障をきたす場合があります。地域のニーズに合わせて道路環境を整備する必要があります。
- 近年、記録的な降雨による浸水や冠水などが増加しています。計画的な排水路の整備や改修、また、日常的な維持管理を継続実施していく必要があります。



橋梁点検

関連する
SDGs



成果を測る指標

安全な道路環境が整っていると感じる市民の割合

実績値：34.4%

取組み例

道路・橋梁

- 適切に道路財産を管理・活用します
- ★既存道路の改良など、安全で利便性の高い道路環境の整備に取り組みます
- 狭あい道路は状況に応じた、効率的かつ効果的な整備を行います
- ★歩道のバリアフリー化やカーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備を進め、道路利用者の安全確保や快適化に努めます
- 橋梁などについて、定期的な点検を実施し、予防的かつ計画的な修繕・更新を行います
- 京奈和自動車道の全線開通と広域的な幹線道路などの整備促進を、国・県の関係機関に対して働きかけます
- ★ICT*を活用し、道路や橋梁の安全情報を市民と双方向で共有できるシステムの導入を目指します

河川・排水路

- 準用河川や雨水貯留施設の浚せつなどを行います
- 排水路の整備や既存施設の適切な維持管理など、雨水排水対策を進めます
- 台風や降雨による浸水・冠水を防ぐため水防資材などを準備します

個別計画

- ▶社会資本総合整備計画

17 住環境・建築

目指す姿

多様なニーズに応えられる住宅が供給され、
市民が良好な住環境で暮らしています。

現状・課題

- 今後、人口減少に伴う空家等*の増加が想定されます。適正な管理がされていない空家等は、周辺の住環境に悪影響を及ぼすことから、所有者などに適正管理を促す必要があります。また、空家等の流通を促進したり、利活用をサポートする取組みも求められています。
- 日本各地で地震や台風などの自然災害により、住宅やブロック塀などが倒壊する被害が出ています。巨大化、激甚化する自然災害に備えるため、建築物等の耐震化を促進するとともに、建築物のより一層の安全性の確保のため、建築基準法をはじめとする法令を厳格に適用することが求められています。
- 市営住宅の経年劣化による修繕などが日常的に必要となっています。老朽化が進む市営住宅の維持・管理に向け、さらなるライフサイクルコスト*の縮減に取り組む必要があります。



空き家改修

18 地球環境

目指す姿

市民が環境保全と資源循環に高く関心を持ち、
環境負荷の少ない持続可能な社会を築いています。

現状・課題

- 本市には、大和三山や飛鳥川、曾我川などの豊かな自然環境があり、行政も市民もみんなで守っていかねばなりません。継続的に環境調査を実施するとともに、環境教育・環境学習を充実させ、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組むことが求められます。
- 本市では、2018年に「橿原市地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、2030年の目標達成に向け、温室効果ガス*の削減に努めています。今後も市民や他の事業者と連携し、地球温暖化対策を積極的に取り組むことが求められます。
- 近年の環境意識の高まりや指定ごみ袋による有料化などにより家庭から排出される可燃ごみは年々減少傾向にあります。今後も社会動向や事業効果を勘案しながら、排出量削減に向けた継続的な取り組みが求められます。
- 廃棄物を可能な限り資源として再生利用し天然資源*の消費を減らすため、3R*を促進していますが、市内で発生する一般廃棄物の資源回収量と資源化率は低迷傾向にあります。地域における再資源集団回収*やごみ分別排出の普及・促進を行っていますが、従来の取組みと併せて、さらなる有効な取組みを実施する必要があります。



小学校校舎屋上を利用した太陽光発電



小学生の古紙再生工場見学

関連する
SDGs



成果を測る指標

日頃から環境に配慮した行動を取っている市民の割合

実績値：46.6%

取組み例

環境保全・環境配慮

- 継続的に環境調査を実施し、監視・指導を徹底します
- 市民及び事業者へ環境に関する情報発信・啓発活動を行います
- 市が率先して環境配慮行動を取ります
- 環境教育・環境学習を行います
- 地域特性に応じた環境保全活動を推進します
- 環境に配慮した事業活動を支援します
- 橿原市地球温暖化対策地域協議会を中心に、地球温暖化対策を推進します

エネルギー

- 省エネルギーや低炭素型エネルギー*利用を推進します
- 公共施設の省エネルギー化を進めます
- 自然エネルギー*の利用促進や家庭での省エネ推進に対し、支援を行います
- 未活用の資源やエネルギーの活用方策を検討します

ごみ減量・資源

- ごみ減量・資源化を推進します
- 天然資源の消費を抑制します
- 指定ごみ袋有料制度を運用します
- 集団回収の活動を支援するとともに、回収率向上にかかる取組みを検討していきます
- ごみを出さない生活習慣が定着するよう、市民や事業者へ啓発を行います

個別計画

- ▶ 生物多様性飛鳥地域戦略
- ▶ 橿原市一般廃棄物処理計画
- ▶ (容り法に基づく) 分別収集計画
- ▶ 橿原市環境総合計画
- ▶ 橿原市地球温暖化対策推進実行計画
- ▶ 橿原市電力の調達に係る環境配慮方針

19 生活環境

目指す姿

市民が、良好な生活環境で暮らすことができます。

現状・課題

- 市民の生活環境を保全し、公衆衛生を維持するために欠かすことのできない業務としてごみ収集を行っています。安定したごみ収集体制を維持することはもちろんのこと、高齢化などの社会状況に対応した収集体制を検討していく必要があります。
- 地域団体や地域住民の美化活動により、生活環境の維持が図られており、こうした活動は地域コミュニティの醸成の観点からも重要な役割を果たしています。今後も市民の自発的な美化活動を支援していくことが求められます。
- 不法投棄については、巡回や市民からの通報などにより現場を確認し、関係機関と協議して対応していますが、依然として不法投棄が後を絶ちません。地域住民や関係行政機関との連携による不法投棄されにくい環境づくりが求められます。
- クリーンセンターかしはらでは、可燃ごみの焼却処理を行うとともに、焼却時に発生する熱で発電するなど余剰エネルギーを有効活用しています。非常時はエネルギー供給拠点としての機能も期待されることから、日頃から安定した処理機能を維持する必要があります。
- 生活排水処理率は年々上昇していますが、いまだ未処理のまま公共用水域へ放流されている生活排水があるため、さらなる下水道や浄化槽の普及が必要となります。また、下水道普及に伴ってし尿及び浄化槽汚泥の収集量が減少していくことから、効率的な処理体系を確立する必要があります。



クリーンセンターかしはら

関連する
SDGs



成果を測る指標

良好な生活環境で暮らすことができていると感じる市民の割合

実績値：61.3%

取組み例

廃棄物処理

- 廃棄物処理施設を計画的に運営します
- 廃棄物処理計画に基づき、進捗を管理します
- 廃棄物処理にかかる各主体への啓発・指導を行います
- 老朽化、処理量の変化に対応した施設の規模や処理方式、更新などについて長期的な視点に立った検討を進めます
- 安定的にごみ収集できるよう、車両管理を行います
- 関係機関などと連携し、廃棄物を適正に処理します
- 大規模災害発生時は、災害廃棄物*処理計画に基づき、災害廃棄物の処理を行います
- ごみ出しにかかる負担を軽減するための支援、社会状況に対応したごみ収集体制の充実に向けて取り組みます
- 市民ニーズに合ったごみ収集を実施します

環境美化

- 環境美化活動に、より多くの市民や団体及び事業所などに参加してもらうよう、周知・啓発に努めます
- 自治会などが行う地域美化活動へ支援を行います
- 不法投棄ごみの発生抑止活動を行い、発生した不法投棄ごみに対しては警察などと連携した処理対応を行います
- 散乱ごみ・ポイ捨てを抑止するため、啓発活動を行います
- 一般家庭に対する生活排水対策を推進します
- 公共下水道の効率的な整備と単独処理浄化槽*や汲み取り槽から合併処理浄化槽*への転換を促進します

個別計画

- ▶ 社会資本総合整備計画
- ▶ 循環型社会形成推進地域計画
- ▶ 橿原市一般廃棄物処理計画
- ▶ 橿原市環境総合計画

20 上下水道

目指す姿

安全な水道水の供給と適切な汚水処理により、
市民が衛生的で健康的な生活を送っています。

現状・課題

- 安全な水道水を安定的に供給するため、定期的な水質検査と管路の維持・保全を行っています。今後も確実な水質検査の実施と老朽化した管路の更新・耐震化の推進が求められます。
- 公共下水道は汚水の処理により生活環境の改善・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全などの役割を担っています。今後も公共下水道の普及率向上に向けた整備を行うとともに下水道施設を適切に維持管理することが求められます。
- 水道水の供給と適切な汚水処理は、市民生活にとって重要な公共基盤であることから、継続的かつ安定的なサービスの提供が求められています。急速に社会環境が変化するなか、持続可能な上下水道事業を展開するため、公営企業としてこれまでの既成概念に捉われない柔軟な発想により、良質で効率的な事業運営を行う必要があります。



上水道の管路更新工事

関連する
SDGs



成果を測る指標

安心して水道を利用できていると感じる市民の割合

実績値：80.5%

取組み例

上水道

- 老朽化した管路等を更新します
- 管路等の耐震化を推進します
- 定期的な水質検査を実施します
- 水の大切さを伝えるための取組みを行います

下水道

- 公共下水道の普及を促進します
- 下水道未利用者に対し、啓発・相談を行い、下水道接続率を向上させます
- ストックマネジメント*計画に基づき点検・調査を実施し、計画的かつ効率的に施設管理を行います

上下水道事業

- 持続可能な上下水道事業を展開するため、経営基盤の強化に取り組みます
- 適正に水道料金及び下水道使用料を設定し、徴収します
- 災害時における、スムーズな水の供給と下水道機能の確保が行える体制を確立します

個別計画

- ▶社会資本総合整備計画
- ▶榎原市下水道事業経営戦略
- ▶榎原市上水道事業経営戦略